

平成28年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会 会議概要

- **開催日時** 平成28年7月25日（月） 13：30～15：00
- **開催場所** 本庁第2庁舎2階「庁議室」
- **会議次第**
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 公立大学法人青森公立大学の平成27年度財務諸表の承認について
 - (2) 公立大学法人青森公立大学の平成27年度剰余金の翌事業年度充当について（利益処分の承認について）
 - (3) 公立大学法人青森公立大学の平成27年度業務実績評価書について
 - 3 閉会
- **出席委員** 若井敬一郎委員、内村隆志委員、井畑明男委員、藤本幸男委員、西谷俊広委員
- **市出席者** 福井市民政策部長、相馬市民政策部理事、船橋政策推進課長他
- **大学出席者** 山科事務局長、森田事務局次長、伊藤事務局副参事、柴田事務局副参事他

■ 議事要旨

《1 開会》

○司会：皆様お揃いになりましたので、ただ今から平成28年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

本委員会の開催には、青森市地方独立行政法人評価委員会条例第5条第2項の規定によりまして、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、全委員のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、委員長、議事の進行をお願いいたします。

《2 議事》

○委員長：はい、よろしくをお願いいたします。青森公立大学の運営に係る非常に重要な案件でございます。皆様のご協力をいただきながら、よりよい方向にまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思っております。議事の、「公立大学法人青森公立大学の平成27年度財務諸表の承認について」であります。及び「公立大学法人青森公

立大学の平成27年度剰余金の翌事業年度充当について」は関連がありますので、併せてご審議をお願い申し上げたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局:市民政策部政策推進課課長船橋と申します。私からご説明させていただきます。資料1をご欄ください。

公立大学法人青森公立大学の「財務諸表の承認及び利益処分の承認に係る確認について」ご説明いたします。

議事の「公立大学法人青森公立大学の平成27年度財務諸表について」及び「公立大学法人青森公立大学の平成27年度剰余金の翌事業年度充当について」は、それぞれ地方独立行政法人法第34条第1項、第40条第3項の規定により、市長の承認を受けることとなっており、市長が承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。

今回は、第1回評価委員会の財務諸表に関する青森公立大学からの説明等を踏まえ、委員の皆様におかれましては、第1回目で活発なご意見をいただいたところではありますが、市長がこれらを承認しようとするに当たり、あらかじめ、委員の皆様の意見をお伺いするものであります。

まず、「1 確認の方針」でございます。

地方独立行政法人制度は、設立団体の関与を極力制限し、法人の自主性・自律性の発揮を期待する一方で、設立団体が指示した中期目標を達成するために作成した中期計画に基づいて、計画に定めた業務を確実に実施することが求められております。

公立大学では、効率的・効果的な大学運営を実施するため、具体の業務運営は、理事会、経営審議会、教育研究審議会等を通じまして、中期計画に従って自律的に行っているところであり、設立団体の長は、中期目標の設定と評価委員会を通じた事後の実績評価という形で関与するにとどめ、評価委員会では、必要があると認めるときは、業務運営の改善とその他の勧告を行い、公表することとしております。

このことを踏まえ、評価委員会事務局といたしましては、市長が財務諸表の承認及び利益処分の承認をするにあたり、財務諸表は、市民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状況及び運営状況を適切に示す必要がございますので、事前に「合規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から確認を行ったところであり、これと併せ、評価委員会からの意見を聴取いたしまして、特段、承認しない旨の意見がない場合は、市長がこれを承認しようとするものでございます。

「2 確認内容」でございます。

「(1) 合規性の遵守」、「①提出期限は遵守されたか」についてでございますけれども、法の規定により、事業年度終了後三月以内に設立団体に提出することとなっておりますが、6月末までに財務諸表等が提出されております。

「②必要な書類は全て提出されたか」についてですが、地方独立行政法人法及び青森市地方独立行政法人法施行細則の規定している財務諸表、決算報告書、事業報告書、監事の意見の全て書類が提出されております。

「③監事の監査証明に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか」についてですが、監事が監査した報告書は、適正とする意見の表示であり、財務諸表の承認にあたり、考慮すべき特段の意見はありませんでした。

「(2) 表示内容の適正性」についてです。

「①記載すべき事項について、明らかな遺漏はないか」につきましては、財務諸表等の提出を受けた全ての書類は、表示科目等の記載について確認を行ったところ、明らかな遺漏はありませんでした。

「②計数は整合しているか」

合計等の基本的な計数を確認したところ、全て整合しております。

「③書類相互間における数値の整合は取れているか」

貸借対照表等の主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値を確認したところ、全て整合しております。

「④行うべき事業を行っているか」

本来行うべき業務が行われなかったとみなされる学生収容定員の充足率 90%を満たし、100%を超える充足率であることを業務実績報告書により確認しております。

「⑤運営費交付金に係る会計処理は適正か」

期間進行基準の適用事業については、総勘定元帳を確認し、運営費交付金債務全額が収益化されていることを確認しました。

費用進行基準の適用となる退職一時金等の支払については、費用の発生額と同額について運営費交付金が収益化され、その残額については、運営費交付金債務として残っていることを確認しました。

「⑥利益処分の承認を受けようとする額は適正か」

参考資料3「公立大学法人青森公立大学の利益処分承認の考え方と承認基準について」をご覧ください。

利益処分すなわち決算剰余金につきましては、大学の経営努力により発生したものについては、目的積立金として積み立てをし、次の年度以降、大学が教育研究の質の向上、学生生活の充実、地域貢献活動の推進のために活用し、大学の経

営努力外により発生したものについては、積立金として積み立てをし、中期計画期間終了後に市へ返還することと整理いたしております。

参考資料3の2ページ目の上段に記載しておりますとおり、国立大学法人制度におきましては、学生収容定員を在籍者が満たしている場合には、発生した利益、すなわち決算剰余金については、経営努力の結果とすることが妥当とされており、多くの大学でもこれに倣った利益処分の承認を行っており、本市としても、その考え方を踏まえ、承認してきたところであります。

第1期中期計画期間中に積み立てられ、第2期中期計画期間へ繰り越された目的積立金の合計額は2億2千452万円となりましたことから、市としては、中・長期的な財政需要に対応するための一定の備えはできたものと判断し、第2期中期計画へ移行するに当たって、改めて分析を行ったところ、業務効率化等によって生じた利益、すなわち経営努力の結果とは認められないと思われる経費がありましたので、ご説明いたします。

次のページ「資料1別紙」をご覧ください。

まず学部入学者選抜経費（323万8千円でございますが、こちらは、一般選抜個別学力検査試験問題を作成するための経費を予算計上しておりましたが、そのうち、予備問題については、原則3年に1度作成することとなっており、残り2年分については、作成がないことから予算執行されないものであります。

なお、作成年度としましては、特段の事情がない限り、次回の作成が平成29年度、その後が平成32年度の作成になるということでもあります。

次に、個人研究費945万6千500円でございますが、こちらは、教員及び研究員に対し支給する研究費を計上しておりましたが、教員につきましては、46名分を予算計上しているものの、平成27年度の教員数は34名であり、12名分は予算執行されないものであります。

同じく研究員につきましては、2名分を予算計上しているものの、平成27年度の研究員数は1名であったことから、1名分は予算執行されないものであります。

戦略的研究経費については、教員・研究員の申請に基づき配分するもので、平成27年度の予算額が209万3千円でございますが、申請があった金額が97万9千円であったことから、残りの111万4千円については、執行されないものであります。

以上のことから、事務局といたしましては、これら1,269万4,500円につきましては、経営努力外として、積立金へ計上すべきものと考えております。

「3 確認結果及びコメント」についてでございます。

「(1) 財務諸表の承認」

市長による財務諸表の承認にあたり、利益処分に関する書類におきましては、当期未処分利益2,851万6,664円のうち1,269万4,500円につきましては、本市承認基準に照らして判断した場合、業務効率化によって生じた利益とは認められないことから、積立金に計上することが妥当と考える。

その他については、地方独立行政法人会計基準に照らし、金額について重要性の認められる齟齬等はなく、市長による財務諸表の承認にあたって、特段のコメントはない。

「(2) 利益処分の承認」

本市の承認基準に照らし、次年度以降、中期計画に定める剰余金の使途に充てることを承認する額としては、1,582万2,164円が妥当と考える。

事務局からの説明は以上となります。

○委員長：ただ今の説明に委員の皆様からご意見ございませんか。

○委員：認定外とした内訳のうち、教員の充足率の問題で、必要な数46名のうち実数が34名ということで、約4分の1程度が未充足とのことだが、単純に枠が多いという話ではないと思うが、12名不足の理由及び12名不足していて大学の業務が行えているのかを説明してほしい。

○大学：教員の数ですが、大学を作るにあたり、その学生の数、学部、学科の数により設置基準があります。本学は1学年300人でありますので、主要定員は1,200人でございます。それに対し必要な文部科学省の基準は43名であります。

そして46名というのは、それに若干余裕をもった人数として、広域事務組合であった時から決まっていた人数になります。

質問のありました、この教員の人数で大学の業務が行えるのかということにつきましては、専任教員退職につき、補充の募集をしておりますが、しきれていない部分がございます。今般、7名程度の公募をしており、審査し採用に至る者、至らない者がいますので、公募の努力はしていますが、なかなか補充できていない状況にあります。

ただ、授業については差し支えがないよう、非常勤教員や、昨年度までは、専任教員と同じカウントができる2種非常勤がおり、カリキュラムどおりに行ってまいりましたが、充足していない現状にあるため、今後も公募の努力を続けてま

います。

○委員長：臨時の人で補っているということですか。

○大学：そうです。

○委員：これだけ少ないと本来の教員の研究に支障があったり、見えない部分で過度な負担が発生している可能性があると思われるので、募集の工夫をし、充足するよう努力していただきたいと思います。

○委員長：教員の数については、大学と共有されているのか。

○事務局：教員の数については、情報共有されております。

○委員：研究費については、実数に合わせて修正するという対応でいいと思うが、人件費に関する部分は実態に合わせて計上していたということによいでしょうか。

○事務局：人経費についても当初教員を46名で積算しておりますが、執行した分により、既に精算されております。

○委員長：ただ今、委員から意見のあった、教員の数を充足する努力を引き続き続けていただくこととし、利益処分については、大学も了解済みだということで、この内容でよろしいと思うがいかがでしょうか。

○各委員：(異議なし)

○委員長：よろしいですか。それでは、公立大学法人青森公立大学の「平成27年度財務諸表」及び「平成27年度剰余金の翌事業年度充当」については、そのように決めたいと思います。

○委員長：それでは、次に、公立大学法人青森公立大学の「平成27年度業務実績評価書について」であります。

業務実績に関する評価につきましては、当委員会が実施状況の調査・分析を行い、その結果を考慮して業務実績の全体について総合的な評定を行うことになっておりまして、当委員会が主体的に作成するものであります。

そのため、先般、大学から提出されました業務実績報告書につきまして、第1回評価委員会開催時に大学からの内容説明に基づき、調査・分析を行い、本委員

会において、様々なご意見をいただいたところであります。

その後各委員から更なる評価意見を事務局に提出していただきました。

資料2の「平成27年度業務実績評価書(案)」は、資料3にありますように各委員の意見及び前回の会議内容等を踏まえまして、事務局でまとめたものであり、本日は、その業務実績評価書(案)を基に、修正その他の意見交換を行いまして、最終的な評価書にしたいと思っております。

なお、各評価委員の評価点数については、資料4の一覧表のとおりであり、事務局では、その評価点数を配点基準により仮置きした評価点数を記載しておりますので、評価点数も併せて議論していきたいと思っております。

まず、全体評価の「1 総評」について、ご意見・ご質問はありませんか。

(「1 総評」について、事務局で読み上げ)

○各委員：(特に意見なし)

○委員長：それでは、意見がないようですので、評価書(案)のとおりとさせていただきます。

それでは、次に「2 業務の実施状況」について、ご意見・ご質問ございませんか。

(「2 業務の実施状況」について、事務局で読み上げ)

○委員：就職率が高いのはいいのですが、青森県では中途退職というのが大きな課題として残っておりますので、就職して終わりではなく、就職後も安定して働き続けているかどうか検証する仕組みとして追跡調査を行い、退職の要因分析の実施も検討していただきたいと思っております。

○委員長：大学では、現時点でそういった取組は行っていますか。

○大学：「過去に採用された学生が今何人いるか」「退職した場合はその理由」を確認しており、これまでのデータは全て取り集めております。

○委員：今回でなくても良いので、要因や対策等教えていただける機会があればよろしくをお願いします。

○大学：今把握しているもので、2012年度採用者 91名 退職者20名 退職率は22%にあたります。2013年度採用者99名 退職者7名 退職率は7%、2014年度採用

者140名退職者13名 退職率は9.3%と、年数が経過すると退職者数は増えます。

就職後、すぐ辞めるということについては、最近はミスマッチが減り、これまで行ってきた企業や学生に対する説明が実を結んできたと考えている。辞める原因は、企業に確認しても、一身上の都合としか届け出ないため、分析が難しい状況にあります。今後の展開として辞めた学生にアンケートを行うなどは考えられるので、評価委員会の場や、議会への近況報告会などの場でご報告させていただきたいと思います。

○委員長：その他ご意見ございませんでしょうか。

○各委員：(特に意見なし)

○委員長：就職後の動向についてフォローアップした資料がありましたら、評価委員会にも提示していただきたいと思います。これは要望として取扱い、評価書については、評価書案のとおりにさせていただきます。

次に「3 組織、業務運営等に係る改善事項等」について、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(「3 組織、業務運営等に係る改善事項等」について、事務局で読み上げ)

○各委員：(特に意見なし)

○委員長:特に、ご意見がないということで評価書案のとおりにさせていただきます。

次に「項目別評価」に移りたいと思います。

最初に項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置(教育)」については、評価が「4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価書案となっております。

(評価内容について、事務局で読み上げ)

○各委員：(特に意見なし)

○委員長:特に、ご意見がないということで評価書案のとおりにさせていただきます。

次に項目2「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置(研究)」については、評価が「4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価書案となっております。これについてはご意見・ご質問等ございませんで

しょうか。

(評価内容について、事務局で読み上げ)

○各委員：(特に意見なし)

○委員長：特に、意見がないようですので、評価書案のとおりとさせていただきます。
次に項目3「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置(地域貢献)」については、評価が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価書案となっております。これにつきまして、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(評価内容について、事務局で読み上げ)

○各委員：(特に意見なし)

○委員長：特に、意見がないようですので評価書案のとおりとさせていただきます。
次に項目4「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」については、評価が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価書案となっております。これにつきまして、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

(評価内容について、事務局で読み上げ)

○委員長：特に、意見がないようですので、評価書案のとおりとさせていただきます。
次に項目5「経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」については、評価が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価書案となっております。これにつきましてご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(評価内容について、事務局で読み上げ)

○委員：青森公立大学独自の取組はありますか。

○大学：どこの大学でも少なからず同じような取組を行っていると思うが、本学は、小規模大学であることを逆に活かし、各高校・企業を回るなど、地道な取組を行

っているということをご理解いただければと思います。

○委員：わかりました。

○委員長：他にご意見・ご質問ございませんでしょうか。

○各委員：(特に意見なし)

○委員長：それでは、他に意見がないようですので評価書案のとおりとさせていただきます。

次に項目6「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」については、評価が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価書案となっております。

これにつきましてご意見・ご質問ございませんでしょうか。

(評価内容について、事務局で読み上げ)

○委員：青森市の検証結果はまとまっているのでしょうか。たたき台がないとその先の課題や進め方が見えないかと思います。

○事務局：市では業績評価については、概略はまとまっていたかと思うが、詳細結果については、まだかと思います。

○委員：市の一般職員と大学の教員の評価の仕方に違いがあるかと思いますが、市の一般職員の中でも様々な課題があるかと思うので、それをさらに教員に適用させるためには課題がさらに多いかと思うので、参考とする市の検証結果が出ていないと、平成28年度の取組も中途半端になるのではないかと懸念される。

市の業績評価がまとまらなかったから、平成28年度もできなかったということでは、いかがなものかと思いますので。

○事務局：市の業績評価の検証結果と大学に示せる範囲を確認し、再度記載内容を検討させていただきたいと思います。

○委員長：評価書の記載内容としては、市の検証結果が取りまとめられていて、大学へ示せるような状態であれば、評価書案のとおりとしたいと思います。

○事務局：わかりました。

○委員：概略だけでも示して、まずは、スタートしてほしい。そういう文面にはなっているの、検証結果の状況を確認していただければと思います。

○委員長：他の委員の皆様、いかがでしょうか。

○各委員：(特に意見なし)

○委員長：それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

最後に項目7「その他業務運営に関する目標を達成するための計画」については、評価が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価書案となっております。この項目についてはいかがでしょうか。

(評価内容について、事務局で読み上げ)

○各委員：(特に意見なし)

○委員長：特に、意見がないようですので、評価書案のとおりとさせていただきます。それでは、全体を通して何かご意見ございませんでしょうか。

○各委員：(特に意見なし)

○委員長：最後に、今回皆さんが行った評価するという作業はいかがでしたか。

○委員：青森公立大学に実際に行ったことがなく、文章しか見ていないため、評価するのに限界があるので、国際芸術センターも含めて評価委員会として足を運ぶことも必要かと感じている。

○委員長：大学でこれは、見てもらいたいといったイベントがありましたら、評価委員にもご案内いただければ、スケジュールが合えば行きますので、お声がけください。

○大学：よろしく申し上げます。

○委員長：それでは「公立大学法人青森公立大学の平成27年度業務実績評価書案」につきましては、本日の皆様からのご意見を踏まえ、最終的に決定したいと思います。

それでは、これもちまして、第2回評価委員会の審議を終了いたします。

○事務局：事務局から申し上げます。

最終の「平成27年度業務実績評価書」については、本日の審議結果を踏まえ、事務局でも字句等の確認も行いながら、委員長に最終的な了解をいただいた後、各委員の皆さまへ送付させていただきます。事務局からは以上でございます。

委員長、委員の皆様、ありがとうございました。

以上もちまして、「平成28年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会」を終わります。

本日は、誠にありがとうございました。